

浜田市協働のまちづくり推進計画 パブリックコメントに対する意見と浜田市の考え方（案）

No.	ご意見の概要	浜田市の考え方
1	浜田市内の町内会にまちづくり推進に関係している人及び町内会の中からまちづくりに興味がある人（60才以上2名、60才以下、40才位の人）それに大学生3名位、高校生3名位のグループを作り1年に何回かまちづくりを考える上で必要な意見交換の場所を設ける。これに市役所の職員の人も3名位参加し進行役で進める。	（政策企画課、地域活動支援課） 市においては総合振興計画審議会や若者会議で幅広い世代、分野からのご意見を頂き、市政への反映に努めております。 ご提案のとおり、多世代による地域の話し合いの場の設定を町内会等と協働により取り組むとともに職員も積極的に関わってまいります。
2	各町内会から良い意見が出た中から上位3町内会位を市長が表彰する。	（地域活動支援課） 町内会等が計画し、実施される取組については、「浜田市まちづくり総合交付金」等により引き続き支援してまいります。また、先進的な取組については、浜田市ホームページや「協働事例集」等への掲載による情報発信や発表の場の設定により市民の皆さんに紹介しております。
3	浜田市内の町内会で市民の体力保持と運動促進をはかる為にラジオ体操的な事をする。（人生100年時代に向けて目標、取りあえず浜田が中国地方で一番元気な人が多い町づくりをする。）	（健康医療対策課） 現在、市内にはラジオ体操や百歳体操など、積極的に取り組まれている高齢者サロンが数多くあります。今後も、介護予防の推進のため、体操などを行う住民主体の集いの場の増加や「はまチャレ（はまだ健康チャレンジ）」などの取組に努めてまいります。
4	浜田市国分町に昔はぶどう畑が沢山あったと聞いているが、今はほとんど無い。これに変わる物と、その後土地の利用として（例えば砂場で出来る作物を作る、らっきょう作り、玉ねぎ作り、砂場を利用してアート作り等考える。）	（農林振興課） 人口減少と少子高齢化等に伴う担い手不足の影響により、市内各地で荒廃農地が増えていると認識しております。 こうした荒廃農地では、耕作できる担い手も見つからず、儲かる農業の提案ができるのが現状ですが、今後もできるだけ荒廃農地を増やさない、有効活用できるような取組を進めてまいります。

5	<p>浜田市も沢山の人が観光で来てくれる様に海の良さ、海産物の美味しさ。金城町の方に植物園があるとか？</p> <p>最初から大きい事は出来ないと思うので何年計画かで小さい事から始めていけば良いと思う。</p>	<p>(観光交流課)</p> <p>多様化する観光客のニーズにあわせて、自然豊かな浜田市の魅力を発信することが大切だと考えています。官民連携して地域資源を活かした観光施策に取り組んでまいります。</p>
6	<p>浜田市の場合、地域によって市内中心で土地の境がわからない所が沢山ある。これは、出雲市とか松江市の方では考えられない事です。中心部の国土調査を早めに進めてほしいです。市内の都市開発が進まない。</p> <p>浜田市には都市開発出来る用地は沢山あります。</p>	<p>(地籍調査課)</p> <p>現在、都市部を主体に調査の実施及び計画をしておりますが、山間部に比べ土地(所有者)の密集度が高く、ひとつの地域を広域な面積で調査する事が困難な状況です。その中でも『中心部』とされる地域は、現況と登記情報等の相違が激しく、より高い精度での調査を行うには、綿密な事前準備を要します。ご指摘の地域が、早期に実施できるよう計画してまいります。</p>
7	<p>どうかこれ以上人口が減少しない様に、6万人の人口にする為にどうするか？その為に1年1年何をするか？具体的な事で市民に提案していただけたら浜田市民が盛り上げる様になると思います。</p>	<p>(政策企画課)</p> <p>全国的に人口減少が進む中、今年度策定した「浜田市総合振興計画後期基本計画」でも、人口減少を少しでも食い止めることに視点を置いているところです。その中で、若者が暮らしたいと思えるまちづくりを中心に、皆さんと一緒にあって浜田を盛り上げていけるよう、具体策などをお示ししながら取り組んでいきたいと考えております。</p>
8	<p>浜田市協働のまちづくり推進計画(案)の中で、浜田市が取り組もうとしている「協働のまちづくり」への認知度が低い調査結果となっている。この認知度をアップさせていく方法が具体策が示されていないことが問題である。</p> <p>誰が「どのような方法で、いつまでに、どのくらい」推進し達成させるかを明記する必要はないでしょうか。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>「協働のまちづくり」の認知度をアップさせるために、計画P22にありますように分かりやすいパンフレット等を作成し、職員、市民の皆さんそれぞれに研修会、出前講座等を開催するとともに、定期的に市民意識調査を実施し、状況把握を行ってまいります。また、協働のまちづくりを推進するため、取組(P22～P32に掲載)の状況を管理する「進捗管理シート」を作成し、毎年度ごとに外部・内部組織で評価・検証を行ってまいります。</p>

9	<p>職員の認識度はどのくらいかがわからぬが職員による協力なしにしては「協働のまちづくり」は果たせないと思います。職員の行動計画を入れてはどうでしょうか。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>職員の認知度は、現状9割となっております。これについては毎年度調査し、実態把握に努めます。また、各課に「協働推進員」を配置し、職員の協働に対する理解度向上にも努めてまいります。併せて、協働のまちづくりを推進するため、職員に関する計画も含めた取組(P22～P32に掲載)の状況を管理する「進捗管理シート」を作成し、毎年度ごとに外部・内部組織で評価・検証を行ってまいります。</p> <p>なお、計画を策定する上で実施した職員意識調査の結果については、当該計画の資料編に掲載します。</p>
10	<p>全体的に文字が多くすぎるよう感じます。写真や絵によりわかりやすくしてはどうでしょうか？</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>協働のまちづくり検討部会においても、同様のご意見を頂き、文字間、行間に注意するとともに、グラフやイラストを使用し、可読性に努めました。当該計画は概要版を作成しますので、これにおいては写真やイラスト等を使用し、分かりやすくするよう努めます。</p>
11	<p>P10 企業の社会的責任 (CSR) との記載は「共通価値の創造 (CSV : Creating Shared Value)」とすべきではないか。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>ご指摘のとおり、「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」の要素もあることから、企業の社会的責任 (CSR) と並記します。</p>
12	<p>P21「方針別施策体系 IV 協働の仕組みづくり」の中に、民間企業との連携（公民連携）の記載を追記すべきではないか。具体的には指定管理制度に留まらず、PPP/PFI の活用や包括管理委託への取組みなど民間企業の活用・連携を推進すべきである。また、民間提案等の窓口を常設化するなどの仕組みづくりを期待する。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>ご指摘のとおり、「方針別施策体系 IV 協働の仕組みづくり 3 地域資源や課題の共有」に「事業者との連携」を追加し、その説明文を次のとおりとします。</p> <p>「事業者の特性や専門性を活かし、公民連携による市民サービスの向上や地域課題の解決に向けた取組を進めます。また、事業者が取り組む公益的活動をまちづくり活動団体に情報提供することにより、事業者とまちづくり活動団体との協働の機会創出や連携強化に努めます。」</p>

		<p>(行財政改革推進課)</p> <p>民間企業との連携推進につきまして、当市においては指定管理者制度や民間委託の推進に取り組んでおりますが、より一層の取組充実の必要性も認識しております。市が提供するサービスの担い手として最も適切な事業主体を選んでいくことが重要ですので、提供するサービスに応じて、民間企業等との連携を進めてまいります。</p> <p>また、ご提案のありました民間提案等の窓口常設化につきましても、他市事例等を参考に仕組みづくりに向けた研究を進めてまいります。</p>
13	P23「3 情報発信、共有の促進」 ホームページや広報誌をもう少し市民に対してわかりやすい形でオープンにすることにより、他地区の活動を参考にした新しい取り組みや連携などが生まれてくるのではないか。また、転入者・移住者などに届く情報発信が必要である。	<p>(地域活動支援課)</p> <p>浜田市ホームページや広報紙で協働に関する特集ページを組み、市民の皆さんに情報が届く仕組みづくりを強化してまいります。併せて、「協働事例集」を作成し、先進的な取組は積極的に発信してまいります。また、転入者等には、転入時に町内会等の加入を呼びかけ、地域の情報が届く仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>(定住関係人口推進課)</p> <p>転入者・移住者向けの Web サイトを本年 2 月にリニューアルしましたので、その中でも情報発信を行ってまいります。</p>
14	P23「4 若い世代が参加しやすい機会づくり」 地域活動メンバーの確保・育成や交流促進の入り口として、若い世代を狙ったサークル活動の企画・発足を地区の枠を超えて行うべきである。	<p>(地域活動支援課)</p> <p>市民意識調査では、「地域活動の活発化には気軽参加できる地域イベントが必要」との回答が多かったことから、若い人達が参加したいと思うサークル、イベント開催などの支援を行ってまいります。</p>
15	P29「3 まちづくりコーディネーター」 支所単位に固定されている現状のメンバーに加え、支所固定でないコーディネーターの多様化（性別や年齢）を意識して追加配置すべきではないか。	<p>(まちづくり社会教育課)</p> <p>まちづくりコーディネーターの現在の配置場所は支所ですが、活動エリアは市全域であり、それぞれの専門分野をベースに様々な取組をしております。なお、まちづくりコーディネーターの追加配置の予定はありませんが、令和 4 年度から本庁にま</p>

		ちづくりコーディネーターの配置を集約し、各まちづくりコーディネーターがより一層連携をとり、活動の幅が広がるよう環境を整えたいと考えております。
16	P31 「市民参画機会の確保」 多世代参加型ワークショップをより多く行うべきである。コメントやアンケートなどをインプットとし、対話型で議論を深めるべきである。 邑南町の「地区別戦略事業」を参考にしてはどうか。外部のコンサルに頼るのでなく、住民自らが地域の課題を考え解決案を出すものである。住民同士が話し合いを進めることで交流を深める狙いもあり、実際「地区別戦略事業」によって生まれたイベントも多数存在する。浜田には大学生もいて、まちづくりに興味を持っている学生を活用すべきである。ほかにも、町内会等のまちづくり活動団体で実践すると良いと思う。	(地域活動支援課) ご提案のとおり、ワークショップ、円卓会議など、話し合いの場の設定を積極的に行ってまいります。 邑南町の「地区別戦略事業」については、当市においても類似取組として、地区まちづくり推進委員会が各自で地区まちづくり計画を策定し、事業を実施しております。同町の先進事例は参考にさせていただきます。 併せて、島根県立大学は令和3年度から地域政策学部も設置され、これまで以上に地域と連携した活動を希望する学生が多くいることから、大学生と連携した活動にも取り組んでまいります。
17	先週の新聞で3億9400万円かけて、石見まちづくりセンターのサブセンターを長沢町に新設すると報じられました。公共施設再配置計画の考え方にも反した今回のような突然の決定と発表にはとても違和感を覚えます。まちづくりに関することなので、浜田市協働のまちづくり推進条例に照らすと、この決定に至る過程で、市が考える概要とサブセンターの必要性を説明し(まちづくりに関する情報提供)、それらについて市民が誰でも意見を寄せられる機会(市民参画の場)を設けるべきではなかったのかと思います。市議会に対しても必要性や市の考える施設の概要を示して協議した上での意思決定ではなく、執行部が一方的に突然意思決定、発表しており、これでは「協働のまちづくり」が行われているとは言えません。	(まちづくり社会教育課) 長沢に公民館施設を増やすことにつきましては、平成3年9月以降、長沢公民館の建設について合計4回の地元要望等をいただきており、また、平成25年度の社会教育委員の会の提言「浜田市の公民館のあり方、めざす姿について」において、石見公民館管轄区域に、公民館本館の設置が2館程度は必要と示されました。議会においても、過去何度か長沢公民館建設に関する質問をいただきており、市としましても必要性を改めて検討し、平成29年度から中期財政計画上に長沢公民館整備事業を新規で計上しております。しかしながら、長沢は施設を建設するだけの大規模な土地が少なく、土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が多いため、建設候補地の選定が難航しておりました。そうした中で、令和3年度に入り、建設候補地の選定が進み、中

<p>まちづくりセンターという建物ができれば、市民のまちづくりへの参画が増えるわけではありません。市民はいつでもだれでもどこでもまちづくり（より良い浜田市にする方法）について考えることができますが、こうした考え方や意見を市が聴く手段、活かす手段が少ないとために、まちづくりへの参画の機会が少ないというのが現状の課題です。市は市議会はもちろん、広く市民等に必要だと思う施策について決定前に案を示し、必要性を説明し、意見を募集することで、より有用な意見が寄せられることもあると考えられます。寄せられた意見に市の考え方を示した上で、最終決定を行うという手順を踏んではじめて協働のまちづくりと言えます。市の重要な計画や政策については、パブリックコメント制度がこの役割を果たしていると考えますが、今回の話は4億円近い費用がかかる施設の建設についてなので、決定前に議会や市民に説明し、広く意見募集すべきではなかっただろうか。</p> <p>このようなまちづくりについて重要な内容は、市が意思決定に至る過程でも、きちんと議会や市民に対して考え方を説明し、案を示し、意見を募集するという「市民参画の機会」を増やす努力が必要です。一部の住民や諮問機関等にだけ示すのではなく、広く情報を提供し、意見を募集する必要があります。これができなければ、歴史文化保存展示施設の件のように、多くの市民が望まない施策を市が決定してしまった後に、疑問の声や反対意見が噴出するといったことが、今後も繰り返されます。</p> <p>意思決定に至る過程でも、市の考え方や案を広く住民に示した上で、誰でもが意見を寄せる機会、まちづくりに参画する</p>	<p>期財政計画に基づく事業実施が可能と判断し、この度、地域や議会報告をさせていただいたところです。</p> <p>ご指摘のとおり、これから人口が更に減る中でイニシャルコストやランニングコストが発生する施設を建設することになるため、施設規模や職員配置等を検討することと併せて、他施設の統廃合や複合化等を進め、公共施設の適正な整備を図ってまいります。</p> <p>また、協働のまちづくり推進条例第6条に規定する市の役割が果たせるよう、情報発信や丁寧な説明に努めてまいります。</p>
--	---

	<p>機会を増やすことを、推進計画に盛り込んでください。協働のまちづくりを推進するには、建物ではなく、市民等が参画する仕組みを作る、増やすべきです。人口がさらに減ることはわかっているのですから、イニシャルコストもランニングコストもかかる新しい施設を増やす必要があるのか、きちんと議論を行って、議会や住民の納得を得てから決定するような仕組みを推進計画に書いてください。君市踏切の工事費の大幅増額もそうですが、執行部と一部の人しか何年も知らなかつたことを突然市の決定事項として発表される、こういうことが繰り返されると市民の執行部への不信感が増えるばかりで、市は協働のまちづくり推進条例にある市の責務（情報提供や説明の責任）を果たしておらず、浜田市自らが協働のまちづくりに逆行しています。</p>
18	<p>P5に「(4) 計画の評価・検証 本計画の進捗状況の評価・検証については、外部委員による浜田市総合振興計画審議会及び協働のまちづくり検討部会において行います。あわせて、市の組織である「協働推進本部」においても自己点検・検証を行います。なお、本計画の改定に当たっては、「協働」に対する市民の考え方を把握するとともに、まちづくり活動の現状・課題、支援に対するニーズを調査するため、市民意識調査を実施します。」とあります。</p> <p>市民意識調査も大事でしょうが、時期を決めて行うアンケートのようなものの他、市の組織「協働推進本部」に、市民一人ひとりが誰でも直接、「解決すべき課題等についての意見」を寄せることができる窓口を設け、意見に対し公開で回答する等市民等が積極的に関われば、</p> <p>(地域活動支援課)</p> <p>市民の皆さんのが別に直接意見を寄せられるものについては、担当課で対応するとともに内容を検討し、事業化に至ったものについては、その事業内容を公表しております。</p> <p>「協働推進本部」においてご提案のような機能を持たせる予定はありませんが、市民の皆さんから頂いたご意見等については、その内容を検討し、より多くの事業や施策に反映できるよう努める取組は、働推進本部で評価・検証してまいります。</p> <p>(政策企画課)</p> <p>市のホームページにつきましては、現在、本年夏を目途にリニューアルするよう準備を進めています。リニューアルに当たっては、目的のページに到達しやすい、使いやすくするため、特に検索を重点においているところです。頂いたご意見の</p>

	<p>誰でも見える形での回答が得られる仕組みを進捗の評価検証の手段として加えてほしいです。市政に关心を持ち、課題解決について考え、市に提案しても、「調査や検討します」とと言われ、1年経っても市は課題解決のための調査や検討を行っていない例もあり、こういう例が多いと、行政への信頼は損なわれ、「何かを提案しても真面目に聞いてくれない。」と、市民が関わる動機を奪ってしまいます。意見を寄せた方だけに回答するのではなく、公開で回答してほしいです。あわせて過去の市民等からの意見を提案と市の回答を一覧やキーワード検索できるコーナーを市のホームページに作っていただきたいです。市民が過去にどのような提案が寄せられ、市がどのように対応したのかを知ことができ、自分たちが意見や提案するときの参考に「することができます。まちづくり意味する「より住みよいまちにする」にするため、「こういうことが必要ではないか」とか「こういう課題をこう解決してはどうか」等の意見が寄せられやすくなると思います。</p>	<p>内容につきましても、大事なことであると考えますので、作成できるように検討を進めてまいります。</p>
19	<p>「協働推進本部」において行う自己点検や検証とありますが、具体的になにをどう点検検証するのか分かりません。自己による点検や検証をするだけでは改善されないことも多いと思われるため、市民等からどういった課題が寄せられたか、原因をどう考え、どのように解決したのか、取り組んでいるのかという検証も行う必要があります。協働推進本部が行う自己点検、検証の目的と内容を具体的に示し、市民による意見や提案等にどう対応したのかについても点検項目に加えてください。市がまちづくりに関する課題について受け付けた内容や、そ</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>「協働推進本部」において行う自己点検や検証については、この計画に掲げる取組(P22～P32に掲載)を確実に実施するために行うこととしております。具体的には、各取組の進捗管理シートを作成し、実施状況を管理してまいります。「協働推進本部」での自己点検のほか、外部組織においても、評価・検証を行い、その結果は公表することとします。</p> <p>「市民等から寄せられた課題」の対応については、ご意見を踏まえて、次のとおり修正します。</p> <p>P31「2 市民参画機会の確保」に「⑤意</p>

	<p>れらに対する対応をどうしたのかが可視化される仕組みづくりについて、ぜひ計画に具体的に示してください。それが、自己点検に役立ち、市民等へのまちづくりに関する情報提供にもなります。協働のまちづくり推進条例が施行されて9ヶ月過ぎました。歴史文化保存展示施設、災害対応、パブリックコメント制度への対応、市民の権利を制限する規則の施行、さまざまな疑問点について市に説明を求めましたが、前例のない決定について合理的な説明も無いもの、市の意思決定について経緯や理由が公文書に残っていないため検証できない例がありました。協働のまちづくり推進条例の第4条2に「市民等は、まちづくりに関する情報を知る権利を有する。」とあります。また、第6条では「市は基本理念にのっとり、市民等がまちづくりについて自ら考え、参画することができるよう、必要とするまちづくりに関する情報を積極的に提供するものとする。2市は、市民等にまちづくりについて分かりやすく説明するとともに、市民等からの質問等に対して誠意をもって対応するものとする。3市は、市民等が参画する様々な機会を積極的に設け、市民等の考え方、意見等を把握し、まちづくりに反映するよう努めるものとする。」とあります。つまり、市はまちづくりに関する情報を積極的に提供することになっていますが、意思決定の過程を公文書に残していないため正解と言える説明が受けられないことがありました。</p> <p>具体的に浜田市庁舎管理規則を令和3年8月31日に改正、翌日9月1日施行していますが、これまで「許可行為」(申し出があれば許可していたもの)であった庁舎内での撮影や録音を「禁止行為」</p> <p>見・要望の把握」を加え、その説明文を次のとおりとする。</p> <p>「市が行う事業や施策に対する市民等からの意見・要望・提言等については、その内容を検討し、より多くの市民等の意見が当該事業や施策に反映できるよう努めます。」</p> <p>また、職員については、「市民等と協働する職員」を目指し、研修や業務を通じて協働に対する意識の向上を図ってまいります。</p>
--	---

	(申し出があつても許可しない9に変更しました。この理由を担当課に尋ねると、担当課は「即答しかねる。課長に確認して回答する。」と言わされました。その後課長の回答として「映像等を編集して、市が意図しない誤った情報としてSNSへアップされる恐れがあるため、禁止行為とした」という内容の説明を受けました。市民や事業者が各担当課の窓口へ相談に行き、その内容が相談者にとって大切であれば、内容を記録し後日確認したい場合もあります。許可なく撮影させると、執務スペース内の職員の机やパソコンのモニター等に写されてはいけない情報がある場合も考えられるため、撮影に許可を要るのは理解できますが、録音ではそういう心配はありません。一部の人のSNSへのアップを防ぐために、全ての人に記録のための録音まで禁止したという回答であり、経緯や理由、改正の過程での議論を知りたいと思い、改正に関する起案書、法令審査会の資料を見せてもらいましたが、どこにも具体的に改正が必要と考える理由がありません。そして、経緯の説明も改正が必要な理由も示さない起案が決裁を受け、法令審査会を通過して規則が施行され、住民は不当に権利を制限されています。市の意思決定の過程について後から検証することもできず、市民に正しい説明もできないという異常な状態です。	
20	市の決定について、市は住民に説明する責任がありますが、それ以前に決定に至る過程を公文書に記録しておく必要があります。情報を提供するために、浜田市は、そこから取り組む必要があり、「公文書等の管理に関する法律」の趣旨を理解し、地方自治体にも求められている必要な施策を定め取り組むべきです。	(地域活動支援課) まちづくりや事業の意思決定を行う上で実施する外部との会議においては、その運営方法等を「浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱」に定めており、過程から決定に至るまでの情報が分かるようにしております。これらの情報は、浜田市ホームページ等に掲載しております。

	<p>そうすれば、市のまちづくりに関する意思決定について、記録をもとに、根拠をもってどの職員も市民に説明できます。本計画等に「市はまちづくりに関する決定について、経緯や決定理由、議論の内容等について後に検証可能なように公文書に記録すること」を定めて欲しいです。</p>	<p>また、情報を必要とする人が必要な情報を得やすいように様々な媒体や機会を活用してまいります。</p>
21	<p>一見してイラストや写真が多く使われ、「4協働の現状と課題」ではアンケート結果に円グラフや棒グラフを用い、また資料編も充実している割にコンパクトにまとめられ、分かり易く感じました。</p> <p>ですが、大変残念なことにアンケートが誰（何？）を対象にどの様に行われたかという概要も含めた結果が添付資料として付いていません。「協働のまちづくり」の指標となる推進計画に初めての共有すべき情報がないということに大きな違和感を持ちます。</p> <p>大変失礼な表現ですが、この計画作成に携わった方々が条例に定めのある「協働」という言葉をきちんと理解しておられますか？このままでは先行きに不安があります。直ちにアンケート結果全てを推進計画の資料として公開することで「情報の共有」を実現して下さい。</p>	<p>(地域活動支援課)</p> <p>計画を策定する上で実施した市民等及び職員意識調査の結果は、全て当該計画の資料編に掲載します。この計画策定においても、協働の理念に基づき情報共有を図つてまいります。</p>